

①保育料第2子以降無償化事業（対象児：0～2歳児）

壱岐市独自の取組として、各世帯の第2子以降の保育料を無償化します。

令和5年3月31日まで

国が定めた所得制限により第2子半額 もしくは
未就学児及び保育所等の施設を同時利用している兄弟児がいる場合に限り第2子半額
(例) 中学生の兄・2歳の弟・0歳の妹がいた場合
⇒2歳の弟は保育料減免なし・0歳の妹のみ保育料半額



保育料全額

保育料半額



令和5年4月1日～

所得及び兄弟児の年齢に関わらず、第2子以降の保育料完全無料化
(例) 中学生の兄・2歳の弟・0歳の妹がいた場合
⇒2歳の弟・0歳の妹どちらも保育料無償化



保育料無償化

保育料無償化

壱岐市独自の取組としての
保育料無償化です。